

DWS ワールド・ファンズ
-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド

ルクセンブルグ籍／契約型／
オープン・エンド型外国公社債投資信託

運用報告書(全体版)

作成対象期間：第6期(2014年1月1日～2014年12月31日)

受益者の皆様へ

さて、DWS ワールド・ファンズ-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンドは、このたび、第6期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国公社債投資信託
信託期間	無期限
運用方針	主に南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金等への投資を通じて、流動性を確保すると同時に、安定した収益の獲得を目指します。
主要投資対象	主として、南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金に投資します。AAA格の国際機関債に投資を行う場合もあります。
運用方法	南アフリカ・ランド建の短期金融商品、債券および銀行預金等に投資することにより運用を行います。
主な投資制限	管理会社は、ファンド資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 1.証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 2.同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 3.(i)何らかの種類の株式に投資すること、または(ii)株式に投資するその他の集団投資ファンドもしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 4.公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場(定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。)で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 5.ファンドの勘定による借入れを行うことはできません(ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。) 6.デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 7.ファンドの純資産の20%を超えて他の投資信託の受益証券に投資することはできません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンドの受益証券の保有者(受益者)の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。
分配方針	年次分配を行うことができます。 (注)分配額は変動しますので、状況によっては、分配金が支払われないことがあります。
繰上償還	サブ・ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、サブ・ファンドの解散を決定することができます。サブ・ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。

管理会社

ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・
インベストメント・エス・エー

(旧名称：DWS・インベストメント・エス・エー)

代行協会員

ドイツ証券株式会社

目 次

	頁
I. 運用経過および運用状況の推移等	1
II. 財務書類	6
III. お知らせ	22

(注1) DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド（以下「サブ・ファンド」といいます。）は、アンブレラ・ファンドであるDWS ワールド・ファンズ（以下「ファンド」といいます。）のサブ・ファンドです。現在、ファンドは、本サブ・ファンドだけで構成されています。

(注2) ランドの円貨換算は、特に記載がない限り、2015年4月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=10.10円）によります。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されていますが、受益証券はランド建のため以下の金額表示は別段の記載がない限りランド貨をもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

I. 運用経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

運用経過

投資目的および報告期間のパフォーマンス

サブ・ファンド「DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド」(南アフリカ・ランド建)は、投資方針に従い、南アフリカ・ランド建短期利付債への投資を通じて、安定的な収益成長を目指して投資を行いました。

当期は、先進諸国金利が歴史的な低水準となり、資本市場の価格変動が高まった期間となりました。これは、債務危機に加えて、米国が金利政策の方向性を転換する可能性に関連した先行き不透明感、ウクライナなどの地政学的リスクの高まりおよび原油価格の急落などが主な原因です。さらに、世界的に経済成長が鈍化しました。

このような逆境下において、当期中のサブ・ファンドのパフォーマンスは、一口当たり4.4% (BVI法^(注)、南アフリカ・ランド建) 上昇しました。

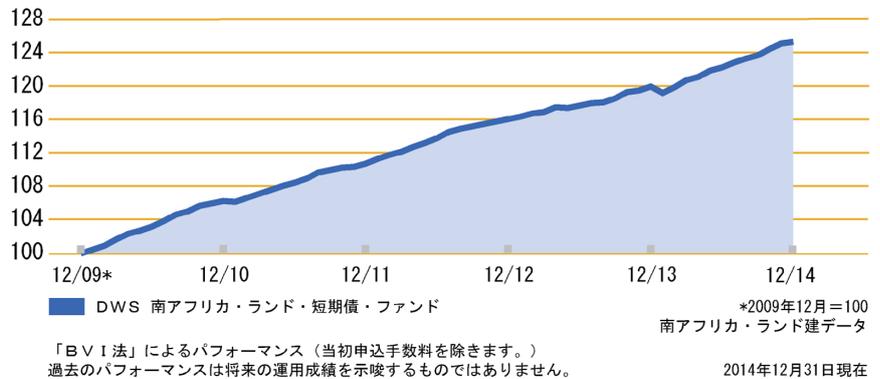
(注) BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI (ドイツ投資信託協会) が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

報告期間における投資方針

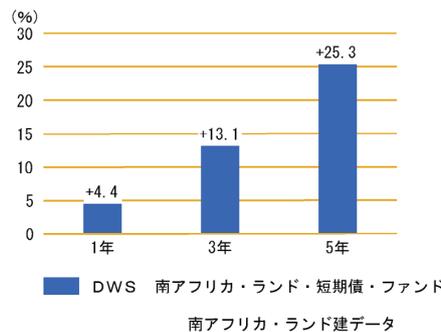
投資方針に従い、サブ・ファンドは南アフリカ・ランド建短期債券に投資しました。発行体別では、政府機関発行体を含む、国際機関および銀行などの債券に投資しました。南アフリカ国債に加えて、欧州投資銀行、ラボバンクおよび国際復興開発銀行などの利付証券もポートフォリオに含まれています。銘柄選択においては、主に主要格付機関による格付けが「良好」または「非常に良好」(BBB以上、投資適格)となっている資産を投資対象としました。ポートフォリオ運用については、当期を通じてサブ・ファンドにとって重大なリスクはありませんでした。また南アフリカ準備銀行は非常に安定した金利政策を実施しました。

南アフリカ債券は、各国と比較して相対的に高い金利となっており、南アフリカ債券の保有はサブ・ファンドのパフォーマンスに大きくプラス

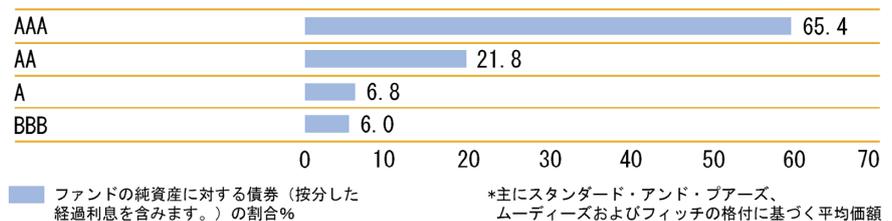
DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド
直近5年間のパフォーマンス



DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド
パフォーマンス一覧



DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド
ポートフォリオの債券の格付けの分布*

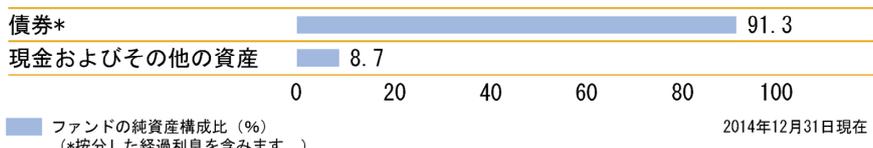


AAA 極めて高い利払いおよび元本返済能力
AA 非常に高い利払いおよび元本返済能力
A 高い利払いおよび元本返済能力
BBB 十分な利払いおよび元本返済能力。景気悪化またはセクター固有要因の悪化により、利払いおよび元本返済能力の悪化を招く可能性が高い。

BBからB 事業リスクおよび財務リスクが比較的高いが、信用度は適切な水準。信用度への悪影響を伴うことなく、元利払いは概ね行われる。非投資適格格付は、企業のビジネスモデルと整合する。
CCC以下 同格付は、企業の長期ビジネス・モデルと整合しない。元利払い能力は、長期的には低下する可能性がある。

証券コード: DWS OWG
ISINコード: LU0406680719
2014年12月31日現在

DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド 組入資産



構成比の計算結果は四捨五入しているため、投資明細表と比較した場合ごく僅かな誤差が生じている可能性があります。

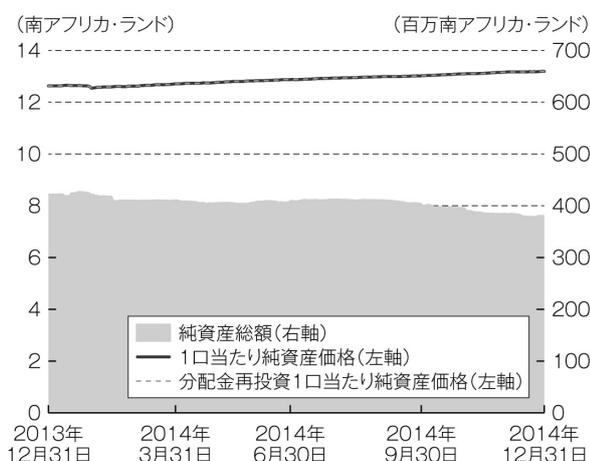
に寄与しました。

ポートフォリオにおける南アフリカ債券のポジションは、国際的比較で見ると比較的高い金利を維持しており、サブ・ファンドのプラス・パフォーマンスに大きな貢献を果たしました。

今後の運用方針

現在のポートフォリオを維持しつつ運用する予定ですが、インフレ動向や金融政策次第では、残存年数などの調整を行うことも検討します。

》 当期の1口当たり純資産価格等の推移について



第5期末の受益証券1口当たり純資産価格:	12.63ランド
第6期末の受益証券1口当たり純資産価格:	13.19ランド (分配金額0.00ランド)
騰落率:	4.43%

(注1) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。ただし、サブ・ファンドは2014年12月まで分配の実績はありません。以下同じです。

(注2) サブ・ファンドにベンチマークは設定されておりません。

》 分配金について

当期中、分配は行われませんでした。

》 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅱ.財務書類、投資有価証券明細表」をご参照ください。

(2) 費用の明細

項目	項目の概要
管理報酬 (一括報酬)	純資産総額の年率1.4%以内 管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料 (日本の代行協会員報酬等) の対価として管理会社に支払われます。
その他の費用	0.19% 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息、監査および公告費用、その他の費用

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

(3) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

(2015年4月末日現在)

	銘柄	種類	国・地域等	償還日	利率	数量	簿価		時価		投資比率
							金額(ランド)	単価	金額(ランド)	単価	
1	Int. Bank for Rec. and Developm. 14/30. 10. 15 MTN	債券	国際機関	2015年10月30日	6.75	30,000,000	29,911,337	1.00	31,905,329	1.06	8.58
2	Ontario, Province 05/17. 08. 15 MTN	債券	カナダ	2015年8月17日	7.75	30,000,000	31,259,741	1.04	31,724,055	1.06	8.53
3	South Africa 12/15. 09. 15 No. R158	債券	南アフリカ	2015年9月15日	13.50	27,333,334	29,429,076	1.08	28,507,398	1.04	7.67
4	Kommunalbanken 14/24. 03. 16 MTN	債券	ノルウェー	2016年3月24日	0.50	30,000,000	27,305,808	0.91	28,327,467	0.94	7.62
5	Rabobank 11/27. 10. 16 MTN	債券	オランダ	2016年10月27日	0.50	30,000,000	26,237,641	0.87	26,974,067	0.90	7.26
6	Rabobank 12/27. 07. 15 MTN	債券	オランダ	2015年7月27日	5.05	23,640,000	22,891,017	0.97	23,824,773	1.01	6.41
7	Svensk Exportkredit 11/20. 09. 16 MTN	債券	スウェーデン	2016年9月20日	5.65	24,360,000	21,490,491	0.88	22,174,651	0.91	5.96
8	European Investment Bank 05/01. 06. 16 MTN	債券	国際機関	2016年6月1日	7.50	20,000,000	20,252,194	1.01	21,531,143	1.08	5.79
9	KfW 05/22. 06. 15 MTN	債券	ドイツ	2015年6月22日	7.50	20,000,000	20,494,941	1.02	21,323,101	1.07	5.74
10	Kommunalbanken 11/20. 05. 16 MTN	債券	ノルウェー	2016年5月20日	7.60	20,000,000	20,109,097	1.01	20,659,778	1.03	5.56
11	Inter-American Development Bank 06/28. 07. 16 MTN	債券	国際機関	2016年7月28日	8.50	11,700,000	11,985,286	1.02	12,669,191	1.08	3.41
12	Svensk Exportkredit 11/26. 10. 15 MTN	債券	スウェーデン	2015年10月26日	5.65	12,470,000	12,253,739	0.98	12,391,685	0.99	3.33
13	Municipality Finance 11/17. 11. 16	債券	フィンランド	2016年11月17日	0.50	13,000,000	11,700,400	0.90	11,721,681	0.90	3.15
14	Rabobank 05/28. 01. 16 MTN	債券	オランダ	2016年1月28日	7.25	11,000,000	11,069,100	1.01	11,242,139	1.02	3.02
15	South Africa 12/15. 09. 16 No. R156	債券	南アフリカ	2016年9月15日	13.50	9,333,333	10,655,815	1.14	10,338,473	1.11	2.78
16	Nordic Investment Bank 13/21. 11. 16 MTN	債券	国際機関	2016年11月21日	6.75	10,000,000	9,971,193	1.00	10,275,640	1.03	2.76
17	Int. Bank for Rec. and Developm. 13/04. 11. 16 MTN	債券	国際機関	2016年11月4日	6.25	10,000,000	9,943,000	0.99	10,248,795	1.02	2.76
18	Ontario, Province 06/20. 09. 16 MTN	債券	カナダ	2016年9月20日	9.00	5,000,000	5,213,096	1.04	5,397,532	1.08	1.45
19	Nordic Investment Bank 13/25. 01. 16 MTN	債券	国際機関	2016年1月25日	5.00	4,970,000	4,825,970	0.97	4,988,641	1.00	1.34
20	Landwirts. Rentenbank 12/19. 04. 17 S. 1058 MTN	債券	ドイツ	2017年4月19日	0.50	5,410,000	4,712,420	0.87	4,717,123	0.87	1.27
21	Municipality Finance 10/18. 08. 15 MTN	債券	フィンランド	2015年8月18日	7.00	4,000,000	4,016,864	1.00	4,004,933	1.00	1.08

(注) 上記のほか、投資有価証券はない。

② 投資不動産物件

該当ありません (2015年4月末日現在)

③ その他投資資産の主要なもの

該当ありません (2015年4月末日現在)

(4) 運用実績

① 純資産の推移

	純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	ランド	円	ランド	円
第1会計年度末 (2009年12月末日)	466,959,149.34	4,716,287,408	10.53	106
第2会計年度末 (2010年12月末日)	554,306,680.61	5,598,497,474	11.19	113
第3会計年度末 (2011年12月末日)	462,638,867.91	4,672,652,566	11.66	118
第4会計年度末 (2012年12月末日)	457,342,414.77	4,619,158,389	12.22	123
第5会計年度末 (2013年12月末日)	423,379,279.89	4,276,130,727	12.63	128
第6会計年度末 (2014年12月末日)	382,096,336.45	3,859,172,998	13.19	133
2014年1月末日	423,375,112.21	4,276,088,633	12.55	127
2月末日	411,902,220.31	4,160,212,425	12.62	127
3月末日	412,037,739.40	4,161,581,168	12.71	128
4月末日	406,365,976.34	4,104,296,361	12.75	129
5月末日	408,502,683.25	4,125,877,101	12.83	130
6月末日	410,783,806.23	4,148,916,443	12.87	130
7月末日	413,873,754.23	4,180,124,918	12.93	131
8月末日	412,291,291.32	4,164,142,042	12.98	131
9月末日	405,161,689.62	4,092,133,065	13.02	132
10月末日	392,354,512.30	3,962,780,574	13.10	132
11月末日	385,526,615.29	3,893,818,814	13.17	133
12月末日	382,096,336.45	3,859,172,998	13.19	133

② 分配の推移

会計年度	分配
第 1 会計年度 (2009年 1 月 30 日から 2009 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。
第 2 会計年度 (2010年 1 月 1 日から 2010 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。
第 3 会計年度 (2011年 1 月 1 日から 2011 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。
第 4 会計年度 (2012年 1 月 1 日から 2012 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。
第 5 会計年度 (2013年 1 月 1 日から 2013 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。
第 6 会計年度 (2014年 1 月 1 日から 2014 年 12 月 末日)	分配は行われなかった。

Ⅱ. 財務書類

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー・ルクセンブルグ・ソシエテ・コーペラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、ランドで表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2015年4月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ランド=10.10円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の報告書

DWS ワールド・ファンズの受益者各位

我々は、DWS ワールド・ファンズおよびそのサブ・ファンドの2014年12月31日現在の純資産計算書、投資有価証券およびその他の純資産計算書、同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約および財務書類に対するその他の注記から構成される添付の財務書類の監査を行った。

財務書類に関する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会は、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、財務書類の作成および全体の適正な表示に関して責任を負うとともに、不正または誤謬による重大な虚偽記載のない財務書類の作成を可能とするために必要であると判断された内部統制に関する責任を負う。

監査人の責任

我々の責任は、我々の監査に基づいて当財務書類に対して意見を表明することである。我々は、ルクセンブルグについて金融監督委員会が採用した国際監査基準に準拠して監査を実施した。これらの基準は、我々が専門家としての行動規範に従いつつ、財務書類に重大な虚偽記載がないことの合理的な保証を得るように我々が監査を計画し実施することを要求している。

監査には、財務書類中の金額および開示についての監査証拠を入手するための監査手続を実施することが含まれる。不正または誤謬による財務書類の重大な虚偽記載のリスク評価を含む、選択された監査手続は監査人の判断に依拠している。それらのリスク評価を行う際に、監査人は、状況に照らして適切である監査手続を策定するために、事業体による財務書類の作成および全体の適正な表示に関する内部統制を検討するが、これは企業の内部統制の有効性の評価を目的としたものではない。

監査にはまた、管理会社の取締役会が採用した会計方針の妥当性および管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性の評価も含め、全体的な財務書類の表示を評価することが含まれている。

我々は、我々の監査意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

我々は、当財務書類が、財務書類の作成に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、DWS ワールド・ファンズおよびそのサブ・ファンドの2014年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示していると認める。

その他

我々は、当年次報告書に含まれる補足的情報について我々に委託された責務との関連でレビューを行ったが、これらの情報は上述の基準に準拠して実施された特定の監査手続の対象ではない。従って、我々はこれらの情報について意見は表明しないが、財務書類全体との関連においてこれらの情報に対して指摘すべき事項はない。

ルクセンブルグ、2015年3月25日

ケーピーエムジー・ルクセンブルグ・
ソシエテ・コーポラティブ
独立監査人

ハラルド・ソーンズ



KPMG Luxembourg, Société coopérative
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
Email: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

BERICHT DES REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

An die Anteilhaber des DWS World Funds

Wir haben den beigefügten Jahresabschluss des DWS World Funds und seines Teilfonds geprüft, der aus der Vermögensaufstellung einschliesslich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 31. Dezember 2014, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie aus einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden und anderen erläuternden Informationen besteht.

Verantwortung des Verwaltungsrats der Verwaltungsgesellschaft für den Jahresabschluss

Der Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die er als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist, unabhängig davon, ob diese aus Unrichtigkeiten oder Verstössen resultieren.

Verantwortung des Réviseur d'Entreprises agréé

In unserer Verantwortung liegt es, auf der Grundlage unserer Abschlussprüfung über diesen Jahresabschluss ein Prüfungsurteil zu erteilen. Wir führten unsere Abschlussprüfung nach den für Luxemburg von der Commission de Surveillance du Secteur Financier angenommenen internationalen Prüfungsstandards (International Standards on Auditing) durch. Diese Standards verlangen, dass wir die beruflichen Verhaltensanforderungen einhalten und die Prüfung dahingehend planen und durchführen, dass mit hinreichender Sicherheit erkannt werden kann, ob der Jahresabschluss frei von wesentlichen unzutreffenden Angaben ist.

Eine Abschlussprüfung beinhaltet die Durchführung von Prüfungshandlungen zum Erhalt von Prüfungsnachweisen für die im Jahresabschluss enthaltenen Wertansätze und Informationen. Die Auswahl der Prüfungshandlungen obliegt der Beurteilung des Réviseur d'Entreprises agréé ebenso wie die Bewertung des Risikos, dass der Jahresabschluss wesentliche unzutreffende Angaben aufgrund von Unrichtigkeiten oder Verstössen enthält. Im Rahmen dieser Risikoeinschätzung berücksichtigt der Réviseur d'Entreprises agréé das für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses eingerichtete interne Kontrollsystem, um die unter diesen Umständen angemessenen Prüfungshandlungen festzulegen, nicht jedoch, um eine Beurteilung der Wirksamkeit des internen Kontrollsystems abzugeben.

Eine Abschlussprüfung umfasst auch die Beurteilung der Angemessenheit der angewandten Rechnungslegungsgrundsätze und -methoden und der Vertretbarkeit der vom Verwaltungsrat der Verwaltungsgesellschaft ermittelten geschätzten Werte in der Rechnungslegung sowie die Beurteilung der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses.

Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

**Prüfungsurteil**

Nach unserer Beurteilung vermittelt der Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des DWS World Funds und seines Teilfonds zum 31. Dezember 2014 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Sonstiges

Die im Jahresbericht enthaltenen ergänzenden Angaben wurden von uns im Rahmen unseres Auftrags durchgesehen, waren aber nicht Gegenstand besonderer Prüfungshandlungen nach den oben beschriebenen Standards. Unser Prüfungsurteil bezieht sich daher nicht auf diese Angaben. Im Rahmen der Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses haben uns diese Angaben keinen Anlass zu Anmerkungen gegeben.

Luxemburg, 25. März 2015

KPMG Luxembourg
Société coopérative
Cabinet de révision agréé

Harald Thönes

DWS ワールド・ファンズ-DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド

投資有価証券明細表を含む資産・負債計算書である。

投資ポートフォリオ

2014年12月31日現在

銘柄名	口数 /通貨	数量/額面		報告期間中の買付/ 追加		報告期間中の売却/ 処分		市場価格	市場価値合計		純資 産構 成比
		(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)		(ランド)	(円)	
上場有価証券									335,142,973.55	3,384,944,032.86	87.71
利付有価証券											
7.5000 % European Investment Bank 05/01.06.16 MTN (XS0220420763)	ZAR	10,000	101,000	10,000	101,000			% 100.9350	10,093,500.00	101,944,350.00	2.64
6.5000 % Int. Bank for Rec. and Developm. 05/23.03.15 MTN (XS0214571837)	ZAR	12,730	128,573	12,730	128,573			% 99.9630	12,725,289.90	128,525,427.99	3.33
6.7500 % Int. Bank for Rec. and Developm. 14/30.10.15 MTN (XS1065590827)	ZAR	30,000	303,000	30,000	303,000			% 99.7555	29,926,650.00	302,259,165.00	7.83
8.5000 % Inter-American Development Bank 06/28.07.16 MTN (XS0262315079)	ZAR	2,925	29,543	2,925	29,543			% 102.1255	2,987,170.88	30,170,425.89	0.78
7.3750 % International Finance 11/04.03.15 MTN (XS0597024594)	ZAR	5,000	50,500	5,000	50,500			% 100.1605	5,008,025.00	50,581,052.50	1.31
7.5000 % KfW 05/22.06.15 MTN (XS0222802877)	ZAR	20,000	202,000	5,000	50,500			% 100.4100	20,082,000.00	202,828,200.00	5.26
4.5000 % KfW 13/15.01.15 MTN (XS0875153891)	ZAR	30,000	303,000					% 99.9400	29,982,000.00	302,818,200.00	7.85
7.6000 % Kommunalbanken 11/20.0516 MTN (XS0620231125)	ZAR	20,000	202,000	20,000	202,000			% 100.3640	20,072,800.00	202,735,280.00	5.25
0.5000 % Kommunalbanken 14/24.03.16 MTN (XS0596925775)	ZAR	25,000	252,500	25,000	252,500			% 92.2155	23,053,875.00	232,844,137.50	6.03
8.0000 % Landwirtsch. Rentenbank 13/24.02.15 S.1030 MTN (XS0592652456)	ZAR	16,355	165,186					% 100.2360	16,393,597.80	165,575,337.78	4.29
7.4700 % Municipality Finance 11/17.04.15 MTN (XS0612335637)	ZAR	31,830	321,483	14,330	144,733			% 100.1560	31,879,654.80	321,984,513.48	8.34
6.7500 % Nordic Investment Bank 13/21.11.16 MTN (XS0995097085)	ZAR	10,000	101,000	10,000	101,000			% 99.6320	9,963,200.00	100,628,320.00	2.61
5.0000 % Nordic Investment Bank 13/25.01.16 MTN (XS0878115905)	ZAR	4,970	50,197	4,970	50,197			% 98.4885	4,894,878.45	49,438,272.35	1.28
9.0000 % Ontario 06/20.09.16 S.78 MTN (XS0267720018)	ZAR	5,000	50,500	5,000	50,500			% 103.0490	5,152,450.00	52,039,745.00	1.35
7.7500 % Ontario, Province 05/17.08.15 MTN (XS0226224714)	ZAR	30,000	303,000	10,000	101,000			% 100.6205	30,186,150.00	304,880,115.00	7.90
7.2500 % Rabobank 05/28.01.16 MTN (XS0224901099)	ZAR	6,000	60,600	6,000	60,600			% 100.5500	6,033,000.00	60,933,300.00	1.58
5.0500 % Rabobank 12/27.07.15 MTN (XS0798852074)	ZAR	23,640	238,764	8,640	87,264			% 98.6485	23,320,505.40	235,537,104.54	6.10
0.5000 % Rabobank Nederland 11/27.10.16 MTN (XS0680709960)	ZAR	20,000	202,000	20,000	202,000			% 88.1700	17,634,000.00	178,103,400.00	4.62
13.5000 % South Africa 12/15.09.15 No.R158 (ZAG000099862)	ZAR	9,333	94,263	9,333	94,263			% 104.6720	9,769,387.36	98,670,812.34	2.56
13.5000 % South Africa 12/15.09.16 No.R156 (ZAG000099870)	ZAR	9,333	94,263	9,333	94,263			% 110.7763	10,339,120.96	104,425,121.70	2.71
0.5000 % Svensk Exportkredit 11/20.09.16 MTN (XS0672654919)	ZAR	10,000	101,000	10,000	101,000			% 88.2905	8,829,050.00	89,173,405.00	2.31
5.6500 % Svensk Exportkredit 11/26.10.15 MTN (XS0683223084)	ZAR	6,980	70,498	6,980	70,498			% 97.6600	6,816,668.00	68,848,346.80	1.78
非上場有価証券									3,949,000.00	39,884,900.00	1.03
利付有価証券											
7.0000 % Municipality Finance 10/18.08.15 MTN (XS0528527814)	ZAR	4,000	40,400.00	4,000	40,400.00			% 98.7250	3,949,000.00	39,884,900.00	1.03
有価証券ポートフォリオ合計									339,091,973.55	3,424,828,932.86	88.74

銘柄名	口数 /通貨	数量/額面		報告期間中の買付/ 追加		報告期間中の売却/ 処分		市場価格	市場価値合計		純資 産構 成比
		(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)		(ランド)	(円)	
銀行預金									33,912,640.71	342,517,671.17	8.88
保管受託銀行に預け入れた要求 払預金											
南アフリカランド建て預金	ZAR	33,905,154.60	342,442,061.46					% 100	33,905,154.60	342,442,061.46	8.87
E U / 欧州経済領域国通貨建て 預金	ZAR	7,486.11	75,609.71					% 100	7,486.11	75,609.71	0.00
その他の資産									9,879,865.49	99,786,641.45	2.59
未収利息	ZAR	9,879,865.49	99,786,641.45					% 100	9,879,865.49	99,786,641.45	2.59
資産合計¹									382,884,479.75	3,867,133,245.48	100.21
その他の負債									-487,332.16	-4,922,054.82	-0.13
費用項目による負債	ZAR	-440,069.46	-4,444,701.55					% 100	-440,069.46	-4,444,701.55	-0.12
他の負債	ZAR	-47,262.70	-477,353.27					% 100	-47,262.70	-477,353.27	-0.01
受益証券取引による負債	ZAR	-300,811.14	-3,038,192.51					% 100	-300,811.14	-3,038,192.51	-0.08
純資産									382,096,336.45	3,859,172,998.15	100.00
受益証券1口当たり純資産価額									13.19	133.22	
発行済受益証券口数									28,963,821.548口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たりの純資産価額を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、管理会社が法律および規制上の要求事項あるいはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて導入している手法に従って行われる。

取引価格が入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグと管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場評価）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている資産評価額は生成された市場評価に基づくものではない。

脚注

¹ 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

報告期間中に完了し、投資ポートフォリオに組み入れていない取引

有価証券、投資信託受益証券、および約束手形貸付 (Schuldscheindarlehen) の売買

(市場区分は報告日現在)

銘柄名	口数/通貨	買付/追加		売却/処分	
		(千ランド)	(千円)	(千ランド)	(千円)
上場有価証券					
利付有価証券					
7.0500 % Asian Development Bank 10/27.06.14 MTN (XS0513660695)	ZAR			19,510	197,051
6.7000 % European Bank for Rec. & Dev. 04/08.12.14 MTN (XS0207320325)	ZAR			39,390	397,839
8.5000 % European Investment Bank 04/04.11.14 MTN (XS0203909485)	ZAR			35,000	353,500
7.2000 % Int. Bank for Rec. and Developm. 05/10.02.14 MTN (XS0210733340)	ZAR			9,400	94,940
6.6800 % KommuneKredit 10/26.08.14 MTN (XS0531651924)	ZAR			20,930	211,393
7.0000 % Rabobank 10/08.09.14 MTN (XS0538702951)	ZAR			30,000	303,000
8.7500 % Rabobank 10/11.03.14 MTN (XS0491174347)	ZAR			35,000	353,500
8.7500 % South Africa 03/21.12.14 No.201 (ZAG000019878)	ZAR			40,000	404,000
13.5000 % South Africa 12/15.09.14 No.R009 (ZAG000099854)	ZAR	9,333	94,263	9,333	94,263
13.5000 % South Africa 91/15.09.16 No.157 (ZAG000010547)	ZAR	18,000	181,800	28,000	282,800
7.5000 % South Afrika 05/15.01.14 No.206 (ZAG000024720)	ZAR			25,000	252,500
非上場有価証券					
利付有価証券					
6.2600 % Kommunalbanken 10/28.10.14 MTN (XS0546458489)	ZAR			5,000	50,500
6.3400 % Municipality Finance 10/22.12.14 MTN (XS0564627163)	ZAR			4,490	45,349

損益計算書（収益調整を含む）

2014年1月1日から2014年12月31日までの期間

	(ランド)	(円)
I. 収益		
1. 有価証券による受取利息（源泉徴収税控除前）	24,290,216.18	245,331,183.42
2. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	805,397.44	8,134,514.14
収益合計	25,095,613.62	253,465,697.56
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息	-2.71	-27.37
2. 管理報酬	-5,221,788.34	-52,740,062.23
以下を含む：		
一括報酬	-5,221,788.34	-52,740,062.23
3. 監査および公告費用	-14,917.24	-150,664.12
4. その他の費用	-714,025.70	-7,211,659.57
以下を含む：		
法務費用	-529,314.75	-5,346,078.98
年次税	-184,710.95	-1,865,580.60
費用合計	-5,950,733.99	-60,102,413.30
III. 純投資利益	19,144,879.63	193,363,284.26
IV. 売買取引		
1. 実現利益	537.60	5,429.76
2. 実現損失	-7,492,100.09	-75,670,210.91
キャピタル・ゲイン／ロス	-7,491,562.49	-75,664,781.15
V. 当期実現純利益／損失	11,653,317.14	117,698,503.11
1. 未実現評価益の純変動	822,798.44	8,310,264.24
2. 未実現評価損の純変動	4,080,535.03	41,213,403.80
VI. 当期未実現純利益／損失	4,903,333.47	49,523,668.05
VII. 当期純利益／損失	16,556,650.61	167,222,171.16

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

BVI 総費用比率（以下「TER」という。）

総費用比率は、年率1.59%であった。TERは、特定の会計年度における費用および報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、5,025.34ランドであった。

取引費用には、報告期間にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(ランド)	(円)
I. ファンド純資産の期首評価額	423,379,279.89	4,276,130,726.89
1. 純流入額	-58,883,122.82	-594,719,540.48
a) 受益証券発行による流入	31,207,672.87	315,197,495.99
b) 受益証券買戻による流出	-90,090,795.69	-909,917,036.47
2. 収益調整	1,043,528.77	10,539,640.58
3. 当期純利益／損失	16,556,650.61	167,222,171.16
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	822,798.44	8,310,264.24
未実現評価損の純変動	4,080,535.03	41,213,403.80
II. ファンド純資産の期末評価額	382,096,336.45	3,859,172,998.15

損益の要約

	(ランド)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	537.60	5,429.76
源泉：		
有価証券取引	537.60	5,429.76
実現損失（収益調整を含む）	-7,492,100.09	-75,670,210.91
源泉：		
有価証券取引	-7,487,946.67	-75,628,261.37
（先渡）為替取引	-4,153.42	-41,949.54
未実現評価益／損の純変動	4,903,333.47	49,523,668.05
源泉：		
有価証券取引	4,903,279.13	49,523,119.21
（先渡）為替取引	54.34	548.83

分配方針の詳細*

会計年度の収益は再投資されている。

* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価額の変動

	期末純資産		受益証券1口当たり純資産価額	
	(ランド)	(円)	(ランド)	(円)
2014年	382,096,336.45	3,859,172,998.15	13.19	133.22
2013年	423,379,279.89	4,276,130,726.89	12.63	127.56
2012年	457,342,414.77	4,619,158,389.18	12.22	123.42

2014年12月31日現在のファンドの運用は、DWS 南アフリカ・ランド短期債・ファンドのみであるため、サブ・ファンドの財務書類は同時に、ファンド全体の連結数字を表す。

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された、当投資ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00ランドであった。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、投資信託に適用される2010年12月17日付法律パートIIに基づくアンブレラ・ファンドに組み入れられているルクセンブルグの投資ファンド (fonds commun de placement) であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に適用される2013年7月12日付法律に基づくオルタナティブ投資ファンド (AIF) とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド (投資信託) の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価額 (=買戻価格) に、例えば、DWSの投資勘定の範囲内において無償で再投資される中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2014年12月31日現在の値である (別途明示されている場合を除く。)

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体 (インターネット、電子情報システム、新聞等) を通じて公示される。

オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法第20条(2)(d)項に準拠した重要な変更

オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法第20条(2)(d)項に準拠して、当社は、報告期間中における投資事業の重要な変更について以下の情報を提供する。

A I F (オルタナティブ投資ファンド) 関連	重要な変更の説明	投資家に対する重要な変更の潜在的または予想される影響	重要な変更が発効された日
DWS 南アフリカ・ランド・短期債・ファンド	なし	-	-

オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法第21条に準拠した情報

非流動資産に関する詳細

報告日現在、非流動性に起因する特別措置の対象となる資産の比率：0%

流動性管理についての新たな規制に関する詳細

報告期間中、流動性管理についての規制変更はなかった。

A I F のリスク・プロファイル：

報告日現在、以下のリスク項目が主要リスクを評価するために計算された。

(a) 市場リスク

金利感応度測定DV01は、市場金利が一律1ベーシス・ポイント（「bp」）上昇した場合のファンドの純資産価額（「NAV」）の変動である。信用スプレッド感応度測定CS01は、ポートフォリオの参照事業体の信用スプレッドが一律1bp上昇した場合のファンドのNAVの変動である。いわゆる純持分デルタのような、持分感応度は、ポートフォリオの持分残高の株価が一律1%上昇した場合のファンドのNAVの変動である。純通貨デルタは、外国為替レートが一律1%上昇した場合のファンドのNAVの変動である。

南アフリカ・ランドによるデータ			
DV01	CS01	純持分デルタ	純通貨デルタ
-26,885	-22,592	0	74

規制限度（200%）および市場リスク限度（150%）を超えていない。

(b) 取引相手方リスク

報告日現在、ポートフォリオにおいてOTCデリバティブはなかった。

取引相手方は、供与された担保を再利用する権利を有する。

(c) 流動性リスク

最少の市場の混乱と公正価値による以下の期間内に清算可能なポートフォリオ資産の比率

A I F のNAVの比率						
1日以下	2日-7日	8日-30日	31日-90日	91日-180日	181日-365日	365日超
89%	11%	0%	0%	0%	0%	0%

実行されたリスク管理体制

リスク管理は、ポートフォリオ管理部門から独立した部署により内部リスク管理ガイドラインに基づき実行される。具体的に、リスク管理は、市場リスク、流動性リスクおよび取引相手方リスクの検証、評価および監視のための継続的なリスク管理のプロセスならびにレバレッジの監視を含む。さらに、市場リスクおよび流動性リスクの合理的なストレステスト・シナリオの結果は、単独の投資ポジションによるものと思われるポートフォリオ・リスクに係る影響を見積るために、リスク管理およびポートフォリオ管理部門によって使用される。日々の市場リスク測定のため、過去のシミュレーションを通じて相対的なバリュエーション・アット・リスク・アプローチが使用される。

レバレッジの最大範囲の変動

報告期間中、レバレッジの最大範囲に関する変動はなかった。

レバレッジ合計

レバレッジ	最小	最大	平均	限度
総レバレッジ	0.89	1.02	0.97	5
純レバレッジ	0.89	1.02	0.97	3

オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日法第20条(2)(e)項および(2)(f)項に準拠した報酬の開示

DWS・インベストメント・エス・エーは、ドイツ銀行（「DB」）の子会社である。その事業は、インベストメント、コーポレートおよびリテール・バンキングならびに資産運用およびウェルス・マネジメントまで多岐に亘る商品およびサービスを網羅している。ドイツに拠点を置く金融機関として、DBは、EUの自己資本指令（「CRD」）および自己資本規則（「CRR」）の対象であり、監督官庁としての欧州中央銀行の監督下にある。DBグループ（およびDWS・インベストメント・エス・エーを含むAIFMD指令の対象となる法人）は、CRD IVおよびCRRに基づく報酬要件の順守を確実にする。

DBは、世界中のすべての地域において事業を行うグローバルな組織である。我々は、従業員が同一の原則、方針および手続きに基づいて管理されることを確実にするために、報酬に関して「ワン・バンク（One Bank）」アプローチを実践し、積極的に支援する。これによって、完全に透明性があり、均衡が取れ、かつ公平な報酬体系が維持される。我々は、報酬および国際的な規則要件についてのあらゆる側面を監視する、ドイツの2層制制度（ツー・ティア・ボード）のグローバル・リワード・ガバナンス構造を運営する。

AWM事業は、幅広い伝統的投資商品およびオルタナティブ投資商品などを提供する資産管理およびウェルス・マネジメント・サービスで構成される。AIFMDの影響を受けるDB法人のAWM事業は、すべてAWMガバナンスの枠組みの範囲内である。したがって、DWS・インベストメント・エス・エーは、3層構造の強固なガバナンス（DBのグループ・ガバナンス、DBのAWM事業部門ガバナンスおよびDWS・インベストメント・エス・エーの管理委員会ガバナンス）に従う。

DBグループおよびDWS・インベストメント・エス・エーの全従業員は、毎年見直される報酬理念および原則の対象である。詳細情報については、2014年度の財務報告¹に記載されているDBグループの報酬報告書を参照のこと。ビジネス・リスクにより業績を調整するよう検討されたリスクの枠組みにおける業績評価のため、多くの財務およびリスク調整メトリックが、財務以外の定性的要因とともに数年にわたる計画対象期間に使用される。数年にわたる期間の個別業績および個別割当を評価するため、以下の主要メトリックが使用されることがある（すべてを完全に網羅していない。）。

● 財務およびリスク調整実績メトリック：

収益、賞与および税金控除前純利益（「NIBBT」）、ファンドの実績、運用資産、資産の成長／保有、投資実績、新規純資産、「VaRの使用」対「PL実績」、信用リスク加重資産、原価管理および営業実績

● 財務以外の定性的実績メトリック：

実績のランキング、顧客維持、フランチャイズへの拠出、手本となる行動、リーダーシップおよび多様な基準

DBのさまざまな報酬プールは、事前および事後のリスク調整を含む適切なリスク調整測定の対象である。事前リスク調整には、定量的基準および定性的基準が含まれる。繰延報奨が付与されるすべての規制従業員は、従業員の実績、法人部門の業績およびグループ全体の業績に連動する失効規定（クローバック条項）の対象である。さらに、繰延報奨のすべては、従業員による方針または規定違反があった場合には失効の対象である。繰延報奨を有するDWS・インベストメント・エス・エーの他のすべての従業員は、特定のグループおよび個人の実績を条件とする報奨ならびに行動に基づく失効規定を有する。詳細情報は、2014年度の財務報告に記載されているDBグループの報酬報告書を参照のこと。

AIFMDのもとで認識されるすべての規制従業員（認識される範囲において）は、DBグループの広範なマトリックスによって判断される実質的な繰延（最低40%–60%）の対象である。さらに、繰延額は、グループの業績、AWM部門の実績、実績の喪失および方針または規定違反に関連する多くのクローバック条項が課される。詳細情報については、2014年度の財務報告に記載されているDBグループの報酬報告書を参照のこと。

2013年にAIFMに基づく承認申請を提出し、2014年4月に承認されたために、DWS・インベストメント・エス・エーの2014年会計年度については、企業のリスク・プロファイルに重大な影響を及ぼす経営陣および／または従業員の行動は、確認されていない。DWS・インベストメント・エス・エーは、まだ全会計年度を通じて認可されたAIFMとして行為していない。したがって、関連性のある比較可能な変動報酬についての情報が得られておらず、受益者に対する固定報酬および変動報酬の額に係る開示は省略されている。

¹ https://www.deutsche-bank.de/ir/de/download/Deutsche_Bank_Finanzbericht_2014.pdf

Ⅲ. お知らせ

管理会社は2015年4月30日付でDBプラチナム・アドバイザーズ・エス・エーと合併し、管理会社の名称は2015年5月1日付で「DWS・インベストメント・エス・エー」から「ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメント・インベストメント・エス・エー」に変更されました。

また、2015年4月23日付で保管受託銀行の名称が「ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー」に変更されました。